

農林水産物に含まれる放射性物質(セシウム)の濃度水準は低下しています。



- 農畜産物に含まれる放射性物質の濃度水準は低くなっており、現在、基準値超過の農畜産物の流通はなし。
- きのこと・山菜類、水産物でも、基準値を超過したものはごくわずかである。

農林水産物の放射性物質の検査結果注1(17都県注2)(令和7年12月31日現在)

品目	～23年度末	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度 (～令和7年12月31日)注4		基準値超過品目	
	基準値 超過割合注3	基準値 超過割合注4	基準値 超過割合注4	基準値 超過割合注4	基準値 超過割合注4	基準値 超過割合注4	基準値 超過割合注4	基準値 超過割合注4	基準値 超過割合注4	基準値 超過割合注4	基準値 超過割合注4	基準値 超過割合注4	基準値 超過割合注4	基準値 超過割合注4	基準値 超過割合	基準値超過点 数 (検査点数)	令和7年度 (令和6年度)	
農畜産物	米注5	2.2%	0.0008%	0.0003%	0.00002%	0%	0%	0%	0%	0%	0%	0%	0%	0%	0%	0%	0	—
	麦	4.8%	0%	0%	0%	0%	0%	0%	0%	0%	0%	0%	0%	0%	0%	0%	0	—
	豆類	2.3%	1.1%	0.4%	0.1%	0%	0%	0%	0%	0%	0%	0%	0%	0%	0%	0%	0	—
	野菜類	3.0%	0.03%	0%	0%	0%	0%	0%	0%	0%	0%	0%	0%	0%	0%	0	—	
	果実	7.7%	0.3%	0%	0%	0%	0%	0.06%	0%	0%	0%	0%	0%	0%	0%	0	—	
	茶注6	8.6%	1.5%	0%	0%	0%	0%	0%	0%	0%	0%	0%	0%	0%	0%	0	—	
	その他 地域特産物	3.2%	0.5%	0%	0%	0.1%	0%	0%	0%	0%	0%	0%	0%	0.8%	0%	0	—	
	原乳	0.4%	0%	0%	0%	0%	0%	0%	0%	0%	0%	0%	0%	0%	0%	0	—	
肉・卵 (野生鳥獣肉 除く)	1.3%	0.005%	0%	0%	0%	0%	0%	0%	0%	0%	0%	0%	0%	0.01%	0	—		
きのこ・山菜類	20%	9.2%	2.6%	1.2%	1.0%	0.7%	0.7%	1.8%	1.4%	1.4%	1.2%	0.8%	0.8%	0.6%	1.1%	38	コシアブラ、タケノコ、コウタケ、ゼンマイ (コシアブラ、タケノコ等4品目)	
水産物	17%	5.6%	1.5%	0.5%	0.07%	0.06%	0.07%	0.04%	0.05%	0.02%	0.03%	0.01%	0%	0%	0.01%	1	ヤマメ	
農林水産物計 (上段:基準値 超過割合、 下段:検査総数)	3.4%	0.02%	0.005%	0.002%	0.001%	0.001%	0.001%	0.001%	0.001%	0.024%	0.025%	0.021%	0.06%	0.06%	0.08%	39		
	139,376点	1,059万点	1,130万点	1,126万点	1,077万点	1,052万点	1,023万点	949万点	972万点	36万点注7	34万点	31万点	12万点	11万点				

(注1)厚生労働省及び自治体等が公表したデータに基づき作成。
(注2)「検査計画、出荷制限等の品目・区域の設定・解除の考え方」(原子力災害対策本部決定)で対象自治体としている17都県。ただし、水産物については全国を集計。
(注3)平成24年4月施行の基準値(100 Bq/kg)を超過した割合(原乳については50 Bq/kg)。なお、茶は、荒茶や製茶の状態で500 Bq/kgを超過した割合。
(注4)穀類(米、大豆等)について、生産年度と検査年度が異なる場合は、生産年度の結果に含めている。
(注5)福島県で行った23年度産の緊急調査、福島県及び宮城県の一部地域で24年度以降に行った全袋検査の点数を含む。
(注6)24年度以降の茶は、飲料水の基準値(10 Bq/kg)が適用される緑茶のみ計上。
(注7)令和元年度に比べ令和2年度に検査点数が大幅に減少したことは、福島県の米の全量全袋検査が令和2年度以降、旧避難指示区域等を除きモニタリング検査に移行したことによる。
(注8)農家で隔離されていた古い稲わら(平成23年4月に収集したもの)が誤って給与されていたことによるもの。現在は、古い稲わらが給与されないよう、改めて隔離措置を徹底。